

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月24日

【事業年度】 第19期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 バルミューダ株式会社

【英訳名】 BALMUDA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺尾 玄

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 雅史

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 雅史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	11,191	10,849	12,587	18,379
経常利益	(百万円)	1,634	1,047	1,252	1,462
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	39	632	834	1,015
包括利益	(百万円)	40	633	834	1,015
純資産	(百万円)	1,099	1,732	4,760	6,292
総資産	(百万円)	4,756	5,070	9,113	10,881
1株当たり純資産	(円)	169.14	266.53	615.40	755.63
1株当たり当期純利益	(円)	6.14	97.38	127.29	122.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			124.86	119.93
自己資本比率	(%)	23.1	34.2	52.2	57.8
自己資本利益率	(%)	3.7	44.7	25.7	18.4
株価収益率	(倍)			38.5	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	354	307	1,582	3,238
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	250	317	421	964
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	219	83	2,046	738
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,176	1,248	4,452	1,000
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	96 (2)	99 (3)	110 (3)	147 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式が非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
- 当社は、2020年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
- 第16期及び第17期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。
- 第16期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。
- 2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っていますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しています。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	8,871	11,164	10,827	12,546	18,368
経常利益 (百万円)	1,058	1,630	1,041	1,235	1,457
当期純利益 (百万円)	828	35	626	822	1,013
資本金 (百万円)	53	53	53	1,149	1,407
発行済株式総数 (株)	65,000	65,000	6,500,000	7,735,000	8,327,000
純資産 (百万円)	1,067	1,103	1,729	4,744	6,274
総資産 (百万円)	3,910	4,759	5,066	9,093	10,860
1株当たり純資産 (円)	16,427.16	169.76	266.14	613.42	753.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	12,753.02	5.48	96.39	125.42	122.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				123.03	119.74
自己資本比率 (%)	27.3	23.2	34.1	52.2	57.8
自己資本利益率 (%)	126.9	3.3	44.2	25.4	18.4
株価収益率 (倍)				39.1	34.1
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	71 (3)	96 (2)	99 (3)	110 (3)	147 (7)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	( )	( )	( )	( )	85.3 (82.6)
最高株価 (円)				6,250	10,610
最低株価 (円)				3,850	3,945

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期、第16期及び第17期は、潜在株式は存在するものの、当社株式が非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
- 第15期、第16期及び第17期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。
- 配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
- 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。なお、第15期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づいて算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人による監査証明を受けていません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。
- 2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しています。
- 2020年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第15期から第18期の株主総利回り及び比較指標については記載していません。第19期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月期末における最終の株価を基準として算定しています。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しています。なお、2020年12月16日に同取引所へ上場したため、それ以前の株価については記載していません。

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長の寺尾玄は、高校中退後、約1年をかけて地中海沿岸の国々を1人で回り、帰国後、音楽活動を開始し、10年以上にわたり音楽活動に従事しました。その後、独学で知識と技術の習得を行い、2003年3月、デザインとテクノロジーの融合による製品を通じた体験を社会に届けることを目的に、現在のバルミューダ株式会社の前身である「有限会社バルミューダデザイン」を創業しました。設立以降の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2003年3月	有限会社バルミューダデザインとして、東京都武蔵野市に設立
2003年5月	ノートパソコン用冷却台「X-Base」を発売
2004年12月	パワーLEDの技術を用いたデスクライト「Highwire」を発売
2006年4月	東京都小平市に本店移転
2008年5月	金型を用いた量産製品第一弾となるデスクライト「Airline」を発売
2010年4月	DCブラシレスモーターを搭載した扇風機「GreenFan」を発売
2011年3月	株式会社へ組織変更し、バルミューダ株式会社に改組
2011年11月	サーキュレーター「GreenFan Cirq」を発売
2012年7月	アジアへの製品販売を開始
2012年10月	Wファン構造による空気清浄機「JetClean」を発売
2013年2月	ドイツに連結子会社「BALMUDA Europe GmbH」を設立し、欧州への製品販売を開始
2013年9月	空気清浄機「AirEngine」を発売
2013年10月	アルミラジエーター方式による暖房機「SmartHeater」を発売
2013年10月	タンクレス構造を実現した加湿器「Rain」を発売
2015年4月	東京都武蔵野市に本店移転
2015年6月	スチームテクノロジーによるトースター「BALMUDA The Toaster」を発売
2016年10月	注ぎ心地を追求した電気ケトル「BALMUDA The Pot」を発売
2017年1月	蒸気の手で炊き上げる炊飯器「BALMUDA The Gohan」を発売
2017年12月	特徴的な操作音のオープンレンジ「BALMUDA The Range」を発売
2018年10月	太陽光LEDを採用したデスクライト「BALMUDA The Light」を発売
2019年3月	航空機のジェットエンジン技術を応用した空気清浄機「BALMUDA The Pure」を発売
2019年7月	活性炭脱臭フィルター搭載のサーキュレーター「GreenFan C2」を発売
2019年10月	太陽光LEDを採用したランタン「BALMUDA The Lantern」を発売
2020年4月	北米への製品販売を開始
2020年6月	360°全方位に音が広がるワイヤレススピーカー「BALMUDA The Speaker」を発売
2020年11月	独自のホバーテクノロジーによるクリーナー「BALMUDA The Cleaner」を発売
2020年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式を上場
2021年10月	ストロングな味わいとクリアな後味を両立したコーヒメーカー「BALMUDA The Brew」を発売
2021年11月	バルミューダの世界観の中で製品を体験できる旗艦店「BALMUDA The Store Aoyama」をオープン
2021年11月	コンパクトでエレガントな4.9インチ5Gスマートフォン「BALMUDA Phone」を発売

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（BALMUDA Europe GmbH）の2社で構成されています。製品の企画、デザイン、設計、開発、国内外での製品等の販売を軸に、「家電事業」の単一セグメントで事業を展開しているファブレス（自社工場を保有せず、外部の製造工場に製品の生産を委託する）メーカーです。また、消費者に製品のコンセプトをできるだけ確にお伝えするために、製品のプロモーションに係る写真、動画等のコンテンツについては、社内で制作しています。なお、連結子会社BALMUDA Europe GmbHは、主に欧州を中心に当社製品の販売を行っています。

当社が取り扱う製品の特徴については以下のとおりです。

#### ・空調関連

「扇風機（GreenFanシリーズ）」は、累計で50万台以上を販売する代表的な製品です。

「扇風機から自然界の風を送り出すことはできないだろうか」というアイデアを実現したのが、特徴的な二重構造の羽根です。速い風と遅い風を同時に作り出し、そしてぶつけ合わせることで風のもつ渦をなくすことで、面で移動する空気の流れに生まれ変わります。

二重構造の羽根が作り出すのは、自然界の風と同じ、大きな面で移動する空気の流れであり、広がる風はまさに自然界の風の気持ちよさを体感することができるものです。

また、羽根面積が大きいので、通常の回転数で回すと風が出すぎてしまうことから、回転数を制御することができる「DCブラシレスモーター（ ）」という、当時、それまで扇風機に使われたことのないモーターを採用しています。さらに、オプションのバッテリー＆ドックを組み合わると、自由に持ち運べるコードレス扇風機としても使用することができます。バッテリー駆動時間は最大20時間で、付属のドックの上に本体を置くだけで充電が開始されるため、持ち運びたい時にアダプターの線の抜き差しをする必要もありません。

（ ）低回転で回すことができ、細かい制御も可能なおうえ、消費電力が低いという特徴を持つモーター。

2010年の発売当時、数千円程度の扇風機が一般的であった市場に、3万円台の価格の製品を投入しましたが、これまでの扇風機では実現できなかった、自然界の風と同じような気持ちよさや、特徴的なデザイン（グッドデザイン賞受賞）等が高く評価され、「DC扇風機（又は高級扇風機）」というジャンルを新たに築いた製品です。

その他、水を上から注ぎ入れるだけで給水ができるタンクレス構造を実現した「加湿器（Rain）」、航空機のジェットエンジン等で使われるテクノロジーを応用した整流翼を使用し、大容量の空気を静かに循環させることができる「空気清浄機（BALMUDA The Pure）」、送風と同時に脱臭が可能な「ポータブルサーキュレーター（GreenFan C2）」等を展開しています。



・キッチン関連

2015年に、キッチン関連製品第一弾として販売した「スチームトースター（BALMUDA The Toaster）」は、簡単においしいトーストを作ることができるトースターとして、累計で150万台以上を販売しています。

開発のきっかけは、会社近くの公園で行った土砂降りの中でのバーベキュー大会でした。食パンを炭火で焼き始めたところ、表面がパリッとして中に水分が残ることにより、これまでにない食感となり、この味の再現ができれば、理想のトースターを開発できる、と次の日から再現実験を繰り返す試行錯誤を続けました。土砂降りの雨の中で焼いていたことから、水分がポイントになると考え、これを実現したのが、独自のスチームテクノロジーと温度制御です。古くからある窯やヨーロッパの街並みなどから着想を得たモダンクラシックなデザインはグッドデザイン賞金賞を受賞しています。

その後、ハンドドリップでのコーヒーの淹れやすさを志向し、手になじむハンドルと湯切れの良いノズルを採用し、注ぎ心地を追求した「電気ケトル（BALMUDA The Pot）」、釜を二重にして、蒸気力で炊き上げることで、粒立ちとほぐれの良さ、抜けるような香ばしさ、透明感のある味わいを実現する「炊飯器（BALMUDA The Gohan）」、これまでの電子レンジにはないギター音色による特徴的な操作音を採用し、シンプルなデザインで使いやすい大きさにまとめた、キッチンを楽しむ「オープンレンジ（BALMUDA The Range）」、精緻な温度制御、0.2ml単位の正確なドリップ、バイパス注湯による独自の抽出方法（Clear Brewing Method）でストロング&クリアな味わいを実現した「オープンドリップ式コーヒーメーカー（BALMUDA The Brew）」等を展開しています。



・携帯端末関連

2021年11月、IT機器やAV機器等、技術集積度の高い製品を扱う新ブランド「BALMUDA Technologies」の第一弾製品として、曲線だけで構成された美しいプロポーションに、シンプルながら使い心地の良さを追求した基本アプリを搭載した「4.9インチ 5Gスマートフォン（BALMUDA Phone）」を発売しました。手に持ったときの持ちやすさ、自然に手のひらに収まる形状を考えてデザインしています。また、スマートフォンの体験の重要な部分を占める基本アプリ（スケジューラ、計算機、カメラ、メモ、時計等）を独自で開発しました。



BALMUDA Phone

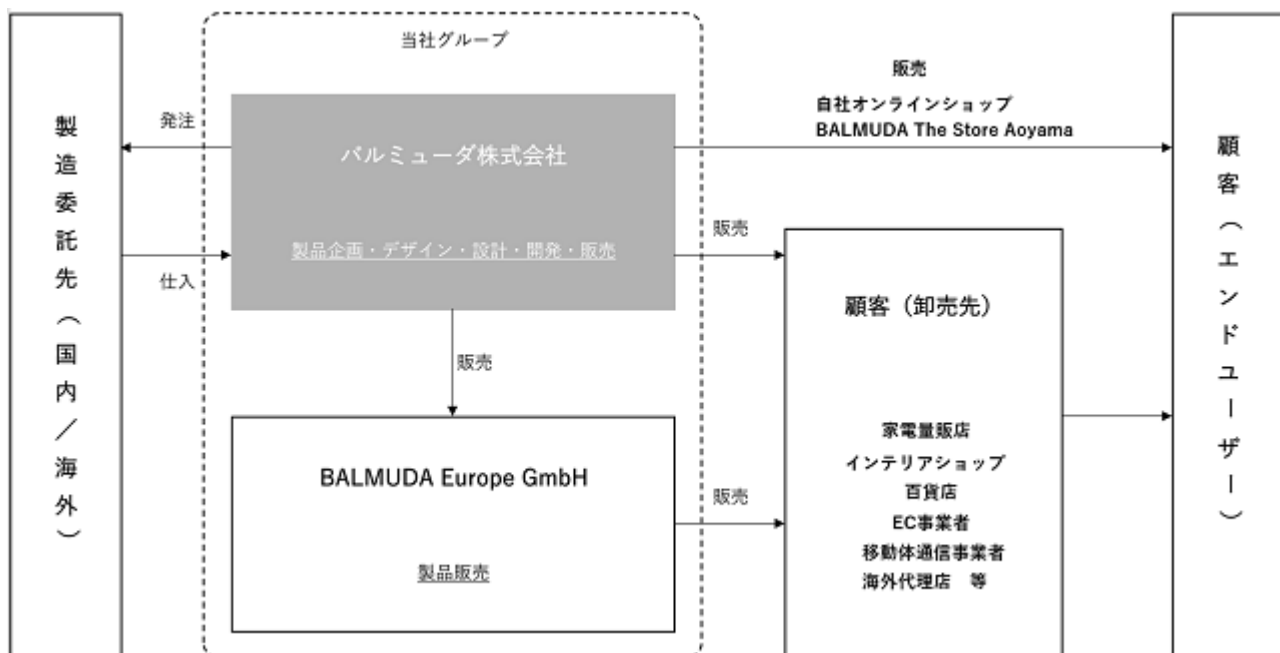
・その他

2018年10月、手術灯のテクノロジーを基にした「太陽光LEDデスクライト (BALMUDA The Light)」を発売しました。従来の白色LEDでは失われてしまっていた本来の色を照らし出し、自然界の色に非常に近いスペクトルが特徴となる太陽光LEDを採用しており、また、光源が視界に入らないよう、前方の低い位置から斜めに手元を照らすことが可能となるフォワードビームテクノロジーを搭載した製品です。

その後、2019年10月にキャンドルのように揺らぐ暖色の灯りから、読書灯にも使える温白色の灯りまで、幅広い場面で活用できるバッテリー内蔵の「ポータブルLEDランタン (BALMUDA The Lantern)」、2020年6月に360°全方位に広がる立体的で抜けるような気持ちよいサウンドと、グルーブを増幅させる輝きでライブステージのような臨場感を作り出す充電式でポータブルな「ワイヤレススピーカー (BALMUDA The Speaker)」を展開しています。さらに、2020年11月には操作性を追求した「ホバー式クリーナー (BALMUDA The Cleaner)」を発売しました。摩擦抵抗を低減するデュアルブラシヘッドと、それを自在に操るための360°スワイブ構造によって実現した独自のホバーテクノロジーにより、クリーナー自体が浮いているかのような操作感を実現しました。



事業の系統図は、以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (ユーロ)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) BALMUDA Europe GmbH	ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ	25,000	家電事業	100.00	・ 欧州における当社製品の販売及び資金の貸付 ・ 役員兼務2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家電事業	147(7)
合計	147(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。  
 2. 当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。  
 3. 前連結会計年度末に比べ、従業員が37名増加しています。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147(7)	41.5	3.2	9,220

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。  
 2. 当社は、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4. 前事業年度末に比べ、従業員が37名増加しています。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「卓越した創意工夫と最良の科学技術によって、どこにもなかった素晴らしい方法を創出し、人々の役に立つ」という企業理念(The Vision)のもと、家電という道具を通して、素晴らしい体験を社会にお届けすべく事業活動に取り組んでおり、これらの活動が株主価値及び企業価値の最大化につながると考えています。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性及び効率性向上を重視した経営が必要と認識し、企業価値の向上に努めています。企業価値向上の判断にあたっては、重要な経営指標として売上高及び営業利益率を重視し、収益力の向上及び堅実な経営基盤の構築に邁進していきます。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、家電を通じて、心躍るような、素晴らしい体験をお届けすることを目指して事業を展開してきました。これまで以上の幅広い層に、製品を通じて感動をお届けするため、クリーナー等、より市場の大きいジャンルへ進出し、空調関連やキッチン関連に続く製品カテゴリーを確立するため、新たな技術やデザイン性を追求した製品開発を進めています。2021年においては、IT機器やAV機器等の技術集積度の高い製品を扱う新ブランド「BALMUDA Technologies」を立ち上げ、その第一弾製品としてスマートフォンを発売し、携帯端末事業へ参入しました。なお、製品の展開にあたっては、比較的認知度の高い日本、韓国に加えて、2020年に進出した北米を重点地域として経営資源を集中し、ブランドや製品の認知度向上を図るための各種コミュニケーション施策を実施することによって、売上高の拡大を図り、更なる成長を目指していきます。

#### (4) 経営環境

経済産業省の工業統計(品目別)によると、白物家電の主要6品目(電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気がま、電子レンジ、電気掃除機、電気アイロン)の出荷額は、冷夏や猛暑といった気候、エコポイント、消費増税等の影響を受けながら、概ね6,000~7,000億円前後で推移しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)の感染動向が懸念されるなか、今後の経済情勢については不透明感が強く残る状況となっています。

国内は買い替え需要主体の成熟市場であり、長期的には人口減による市場縮小が見込まれます。他方、日本電機工業会(JEMA)によると、共働きや少人数世帯、高齢化世帯の増加、ライフスタイルの多様化に対応する商品や省エネ・高付加価値商品が堅調に伸びるなど、トレンドの変化が生じており、各メーカーは需要の変化を見据えた商品開発を行っています。感染症の影響による健康清潔意識の高まりや、安全安心な暮らしへの欲求、デジタル消費の加速、内食への回帰と中食の増加、リモートワーク増加による都市部集中の緩和等の動きは、価値観や社会の多様化をさらに加速させていくものと考えられます。

(5) 対処すべき課題

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、監査等委員会設置会社へ移行しています。経営環境の変化が激しい中で、経営の意思決定をより迅速化するとともに、監査等委員である取締役が議決権を有することにより、これまで以上に取締役の業務執行に対する監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化及び継続的な企業価値の拡大に努めていきます。

企業ブランドの構築

顧客の本質的ニーズを考え、卓越した創意工夫と最良の科学技術によって「うれしさや楽しさ」を顧客が体感できる機能、性能を製品に反映していくとともに、適時適切なコミュニケーション施策の展開を通じて、顧客の様々な体験機会を創出することにより、企画・デザイン・技術・ブランド力で競争優位を確立させるよう努めていきます。

製品の開発・品質管理体制の強化

製品開発における品質と信頼性の向上に向けて、製品開発プロセスを要所で区切り、進行状況の期限管理を徹底する一方で、企画初期の段階から徹底したリスクアセスメントの実施によって、開発上の対処すべき課題をより広範に洗い出し、次の開発ステップに移行可能かどうかの審査を厳格化することにより、品質の向上に努めていきます。

内部管理体制の強化

事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しています。コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施や監査法人との連携を図ることにより適切に運用を進めています。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の強化に取り組んでいきます。

有能な人材確保

今後の更なる成長を目指すうえで、人材の獲得及び育成が重要であると考えています。人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社の経営方針やビジョンに共感し、高い専門性を有する人材を惹きつけられるように、教育研修制度の整備、福利厚生充実を図っていくとともに、外部ノウハウの活用等にも積極的に取り組み、事業計画達成に必要な適切な人材リソースの確保に努めていきます。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項には、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合に適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 製造委託先への依存について

当社グループは、製造工場を持たず、すべての製品を国内外の製造委託先から仕入れています。製造委託先との関係強化とともに、リスクヘッジのために代替先の確保にも努めていますが、製造委託先との関係が悪化し、代替先の確保が遅れるなどの状況になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、大半の製品は中国や台湾など海外の製造委託先から仕入れており、製造委託先のある各国の政治的・社会的な混乱、新たな法的規制や制限、自然災害、紛争等により、製品の調達に支障が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 原材料の調達について

当社グループは、上記(1)に記載のとおり、すべての製品を製造委託先から仕入れており、原材料の調達は製造委託先が担うことを基本としています。製造委託先に余裕を持った先行発注を行うことにより安定的な仕入れを行ってまいりました。しかしながら、急激な需給関係の変化により、予期せぬ原材料価格の高騰、調達性の悪化が生じ、製造の遅れ、製品原価の上昇が避けられなくなる場合があります。設計変更による代替品の活用、当社で調達した部材の製造委託先への支給などの対策を講じても十分な対応ができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 在庫管理について

当社グループは、在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会のロス削減と過剰在庫の防止に努めています。しかしながら、機能やデザインで差別化を進めていることから販売価格が高くなる傾向があり、類似製品の販売動向を参考に販売予測を立てることが難しく、特に、天候の影響を受けやすい扇風機等の空調家電については、昨今の気候変動の影響もあり、販売予測が難しくなっています。

販売予測を誤った場合には在庫不足又は過剰在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 海外の販売代理店への依存について

当社グループの海外売上高比率は26.5%（2021年12月期）であり、そのうち韓国の代理店であるLimotech Korea Co., Ltd.向け売上高比率が18.0%（2021年12月期）となっています。同社を含めた海外代理店とは定期的な情報交換を行うなど関係強化に努めていますが、各代理店における販売戦略の変更、取扱いの中止等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、各国の政治的・社会的な混乱、新たな法的規制や制限、自然災害、紛争等が生じた場合にも現地での製品の販売に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 為替変動の影響について

当社グループは、製品の輸出入を行っており、通常、決済は外貨で行われるため、為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えます。当社グループは、大半の製品を中国や台湾等、海外の製造委託先から仕入れており、販売の73.5%（2021年12月期）は国内向けであることから、総じて円高は仕入れコストの低下につながることで業績にプラスに作用し、円安はマイナスに作用します。

(6) 債権回収について

当社グループの販売は、家電量販店や通信販売会社、海外代理店等を経由しており、1社当たりの取引金額が多額となるケースがあります。取引先企業の信用状態の調査を行うとともに、取引開始後も継続的に信用状態の把握を行っていますが、倒産等の理由により回収不能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 新製品の開発について

当社グループは、独自の機能・洗練されたデザインを有する製品の開発を目指していますが、

- ・期待どおりの機能が得られず、もしくは競合製品の出現により開発を断念する
- ・開発の遅延により、製品化が遅れる
- ・開発費が想定を上回る
- ・新製品が市場に受け入れられない

などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の不具合発生について

当社グループは、品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、品質管理部門の人員増強、製品開発プロセスの見直しなどの施策により、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万一、予期しない製品の不具合等が発生した場合、アフターサービス費用もしくはリコール費用が生じることとなります。対策として、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、受取保険金で十分な補償が行えない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、社会的な信用の失墜、顧客の離反を惹起し、当社グループのブランド価値が毀損することとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループは、製造物責任、消費者保護、知的財産権、個人情報保護、製品安全等の各種法令の規制を受けています。これら各種法令の改定、新たな法令の制定等が行われた場合において、対応のための追加的費用の発生、もしくは法規制の違反が生じたときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、アジア、欧州及び北米向けの輸出を行っており、製品については海外の各種規制に準拠していますが、現地の法的規制の改定、新たな法規制の制定等が行われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、新製品の開発に関し、他社の著作権、特許権、商標権等の侵害をしないよう、担当部署を中心として独自の情報収集を行うほか、弁護士や弁理士など専門家のアドバイスを受けています。しかしながら、知的財産をめぐる、他社との係争が生じたり、他社より知的財産の侵害を受けた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報や機密情報等を保有しています。情報管理に細心の注意を払い情報セキュリティ体制を構築・運用しています。しかしながら、万一、情報が流出した場合は、信用低下や対策のための費用負担が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、リスク対応策の検討と準備を推進していますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、製造、販売、新製品開発等への影響はあるものの、情報をタイムリーに収集し、適時適切な対応をとるよう努めています。しかしながら、国内、主な生産拠点である中国、主要輸出先である韓国等において更なる感染拡大が続いた場合は、経済活動に深刻な影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 有能な人材の確保・育成について

当社グループは、今後の新製品開発等事業拡大のために機構設計、電気設計、ソフトウェア設計、デザイン等の製品開発・量産技術に関する豊富な経験を有する能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっています。

当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力していきます。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である寺尾玄は創業者であり、製品開発を主導するなど当社グループの経営及び事業運営において、極めて重要な役割を果たしています。

当社グループでは、取締役会等で情報共有を進めるとともに、権限委譲により、同氏へ過度に依存しない体制を構築してきました。また、社内の人材育成が成果をあげつつあること、さらに、外部からの人材登用等の方策により、経営層の厚みが増しています。しかしながら、何らかの要因で同氏が当社グループの経営に関与できなくなる事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しています。一方で、高い成長を持続することにより株主に報いることも重要な経営課題であり、事業展開のための内部留保も進めていく必要があると考えています。

当社グループは、これまで、成長につながる内部留保を優先し、配当を行っておらず、今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針です。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定です。

(17) 大株主に関するリスク

当社の代表取締役社長である寺尾玄が、当連結会計年度末現在で発行済株式総数の69.4%を所有しており、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しています。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社としても安定株主であると認識していますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、前半においては経済活動に回復が見られたものの、半導体や部材の不足、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大等によるサプライチェーンの混乱等が深刻化したことから、後半においては回復のペースが鈍化しました。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、景気を持ち直していくことが期待されます。

当社グループに関連する家電業界においては、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）によると、2021年における民生用電気機器の国内出荷金額は2兆5,215億円（前年同期比99.4%）となりました。6月以降は2020年の需要増加の反動を受けたものの、過去10年平均の2兆3,303億円は大幅に上回っており、高い水準を維持しました。

このような環境下において当社グループは、新製品の発売によってラインナップを拡充するとともに、ブランド力の強化及び更なる認知度向上のため、メディア露出、デジタル広告等によって事業拡大を図りました。結果として、「BALMUDA The Toaster（スチームトースター）」の累計販売台数が150万台を突破するなど、売上高は過去最高を更新しました。また、世界的なサプライチェーンの混乱や円安の影響が避けられないなか、適切なコストコントロールによって利益計画を上回りました。

このほか、新たな挑戦として、IT機器やAV機器等、技術集積度の高い製品を扱う新ブランド「BALMUDA Technologies」を立ち上げ、バルミューダの世界観の中で製品を体験することができる、当社グループ初となる旗艦店「BALMUDA The Store Aoyama」をオープンしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

	2020年12月期	2021年12月期	前期差	前期比(%)
売上高	12,587	18,379	5,792	46.0
営業利益	1,317	1,518	200	15.3
経常利益	1,252	1,462	209	16.8
親会社株主に帰属する当期純利益	834	1,015	181	21.7

## (売上高)

国内販売については、年後半は巣ごもり需要や2020年の特別定額給付金による需要の一巡に伴い、落ち着きが見られたものの、「BALMUDA The Toaster (スチームトースター)」や「BALMUDA The Range (オープンレンジ)」を中心に堅調に推移しました。加えて、10月に発売した「BALMUDA The Brew (オープンドリップ式コーヒーマーカー)」の好調や、新たな製品カテゴリー(携帯端末関連)の製品として11月に「BALMUDA Phone (4.9インチ 5Gスマートフォン)」を発売したこともあり、売上高は前期比40.8%増となりました。

海外販売については、2020年後半から復調してきた韓国に対する輸出環境が以前の状態に戻りつつあることや、製品ラインナップの拡充、北米市場での販売拡大等により、売上高を伸ばしました。

(単位：百万円)				
地域別売上高	2020年12月期	2021年12月期	前期差	前期比(%)
日本	9,596	13,514	3,917	40.8
韓国	1,644	3,317	1,672	101.7
その他	1,346	1,548	201	15.0
合計	12,587	18,379	5,792	46.0

(単位：百万円)				
製品カテゴリー別売上高	2020年12月期	2021年12月期	前期差	前期比(%)
空調関連	3,422	3,349	73	2.2
キッチン関連	6,958	9,632	2,673	38.4
携帯端末関連	-	2,847	2,847	-
その他	2,205	2,549	344	15.6
合計	12,587	18,379	5,792	46.0

## (売上原価、売上総利益)

売上原価は、世界的なサプライチェーンの混乱や円安等の影響もあり、11,059百万円(前期比3,924百万円増)となりました。この結果、売上総利益は7,320百万円(前期比1,867百万円増)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、新製品開発のための研究開発費、開発者増員等による人件費及びブランド確立のための広告宣伝費等の増加により、5,802百万円(前期比1,666百万円増)となりました。この結果、営業利益は1,518百万円(前期比200百万円増)となりました。

## (経常利益)

営業利益を1,518百万円、為替差損を29百万円等を計上した結果、経常利益は1,462百万円(前期比209百万円増)となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益を1,462百万円計上し、法人税等を445百万円(前期比12百万円増)計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,015百万円(前期比181百万円増)となりました。

なお、当社グループは家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として掲げている、売上高及び営業利益率は以下のとおりです。企業価値向上のため、引続き新製品の発売、ブランドや認知度向上を図るための各種コミュニケーション施策の実施等を通じて、収益力の向上及び堅実な経営基盤の構築に努めていきます。

	2020年12月期	2021年12月期	前期差	前期比(%)
売上高(百万円)	12,587	18,379	5,792	46.0
営業利益率(%)	10.5	8.3	2.2	21.0

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりです。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりです。なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、製品カテゴリー別に記載しています。

製品カテゴリー	金額(百万円)	前期比(%)
空調関連	2,329	12.1
キッチン関連	6,666	56.3
携帯端末関連	1,799	
その他	1,875	34.3
合計	12,670	63.7

(注) 1. 金額は、総製造費用によっています。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は以下のとおりです。なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、製品カテゴリー別に記載しています。

製品カテゴリー	金額(百万円)	前期比(%)
キッチン関連	12	36.3
携帯端末関連	10	
合計	22	149.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっています。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、上記(売上高)の製品カテゴリー別売上高をご確認ください。

なお、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Limotech Korea Co., Ltd.	1,644	13.1	3,317	18.0
ソフトバンク株式会社			2,763	15.0
株式会社ミツバ	1,462	11.7	1,750	9.5



## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は10,881百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,767百万円増加しました。流動資産は9,424百万円（前連結会計年度末比1,122百万円増）となり、これは主に現金及び預金が3,452百万円減少した一方で、期末にかけての売上増加により売掛金が3,043百万円、商品及び製品が1,270百万円増加したことなどによるものです。固定資産は1,457百万円（前連結会計年度末比645百万円増）となり、これは主に基幹システム及び新製品開発等によりソフトウェアが251百万円、製品に係る金型の取得により工具、器具及び備品が151百万円、旗艦店オープンに伴い建物附属設備が116百万円増加したことなどによるものです。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,589百万円となり、前連結会計年度末と比べて235百万円増加しました。流動負債は4,440百万円（前連結会計年度末比566百万円増）となり、これは主に短期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は148百万円（前連結会計年度末比330百万円減）となり、これは長期借入金が増加したことによるものです。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,292百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,532百万円増加しました。これは主に利益剰余金が増加したことが要因で、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株発行等により資本金及び資本剰余金が増加したことなどによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,000百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,452百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は3,238百万円（前連結会計年度は1,582百万円の獲得）となりました。主な使用要因は売上債権の増加3,043百万円、税金等調整前当期純利益の計上1,461百万円、たな卸資産の増加1,290百万円、法人税等の支払額626百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は964百万円（前連結会計年度は421百万円の獲得）となりました。主な使用要因は有形固定資産の取得による支出570百万円、無形固定資産の取得による支出311百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は738百万円（前連結会計年度は2,046百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は短期借入金による収入2,000百万円、短期借入金の返済による支出1,500百万円です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要の主なものは、運転資金、金型等の設備投資、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉としては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、新株発行等により、必要とする資金を調達することとしています。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、必要な資金を適時に確保する体制を整えています。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されています。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断していますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が挙げられ、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しています。

そのため当社グループは、常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行っています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、顧客満足度の高い製品・サービスを継続的に提供するためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しています。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針です。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、製造以外の部分をすべて内製化することを基本とし、自社内に開発（機構設計/電気設計/ソフトウェア設計）、製造技術、品質保証のエンジニアを配置することにより、知見を蓄積し、これまで以上の幅広い層に、製品を通じて感動をお届けするため、新たな技術やデザイン性を追求した製品開発を進めています。これらの活動の結果、新製品として「BALMUDA The Brew（オープンドリップ式コーヒーメーカー）」「BALMUDA Phone（4.9インチ 5Gスマートフォン）」を発売しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,110百万円です。

なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は869百万円です。その主な内容は、製品の金型340百万円、基幹システム、ECサイト構築等167百万円、携帯端末アプリ134百万円です。

なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市)	金型		411		68		479	
	本社機能	38	80	365		33	518	143 (7)
店舗 (東京都港区)	販売業務	114	28	5			148	4 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3. 金型は製造委託先に貸与しています。  
 4. 「その他」は、車両運搬具、ソフトウェア仮勘定並びに特許実施権です。  
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、本社については年間の平均人員、店舗については11月及び12月の平均人員を( )内に外数で記載しています。  
 6. 本社及び店舗建物は賃借しており、年間賃借料は60百万円です。

##### (2) 在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都武蔵野市)	金型	350	340	増資資金	2021年1月	2022年12月
		金型	250		自己資金	2022年1月	2023年12月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載していません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,327,000	8,380,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	8,327,000	8,380,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 47
新株予約権の数(個)	158 [64]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,800 [6,400] (注) 1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2・6
新株予約権の行使期間	自 2018年5月24日 至 2026年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
  - 禁固以上の刑に処せられた場合
  - 懲戒処分を2回以上受けた場合
  - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
  - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

### 4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 61
新株予約権の数(個)	153 [75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,300 [7,500] (注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注)2・6
新株予約権の行使期間	自 2019年1月24日 至 2027年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
  - 禁固以上の刑に処せられた場合
  - 懲戒処分を2回以上受けた場合
  - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
  - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

### 4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。



## 第3回新株予約権

決議年月日	2017年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	1,310 [943]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 131,000 [94,300] (注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280 (注)2・6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
  - 禁固以上の刑に処せられた場合
  - 懲戒処分を2回以上受けた場合
  - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
  - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

### 4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月5日 (注) 1	6,435,000	6,500,000		53		50
2020年12月15日 (注) 2	1,235,000	7,735,000	1,096	1,149	1,096	1,146
2021年1月14日 (注) 3	215,200	7,950,200	191	1,340	191	1,337
2021年1月26日 (注) 4	304,500	8,254,700	33	1,374	33	1,371
2021年4月20日 (注) 4	51,300	8,306,000	5	1,379	5	1,376
2021年7月16日 (注) 4	5,600	8,311,600	0	1,380	0	1,377
2021年7月30日 (注) 5	7,700	8,319,300	26	1,406	26	1,403
2021年10月20日 (注) 4	6,700	8,326,000	0	1,407	0	1,404
2021年12月17日 (注) 4	1,000	8,327,000	0	1,407	0	1,404

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,930円

引受価額 1,775.60円

資本組入額 887.80円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,775.60円

資本組入額 887.80円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加です。

5. 有償第三者割当(譲渡制限付株式としての新株式の発行)

発行価格 6,780.00円

資本組入額 3,390.00円

割当先 当社従業員 77名

6. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が53,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	31	74	51	26	6,914	7,103	
所有株式数（単元）	-	751	1,245	2,909	4,347	89	73,793	83,134	13,600
所有株式数の割合（%）	-	0.90	1.50	3.50	5.23	0.11	88.76	100.00	

（注）自己株式28株は「個人その他」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
寺尾 玄	東京都小平市	5,782,500	69.44
LIMOTECH KOREA CO., LTD （常任代理人 みずほ証券株式会社）	1301, 13F, 138, WONHYO-RO YONGSAN-GU, SEOUL, REPUBLIC OF KOREA 04366 （東京都千代田区大手町1丁目5-1）	250,000	3.00
株式会社ミツバ	東京都台東区台東4丁目1-11	125,000	1.50
株式会社ベニヤ	東京都千代田区岩本町3丁目8-16	125,000	1.50
KSD-NH （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34-6, YEQUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA （東京都新宿区6丁目27番30号）	43,100	0.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	43,029	0.52
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	40,000	0.48
青山 昌裕	兵庫県芦屋市	36,200	0.43
勝部 健太郎	東京都目黒区	22,600	0.27
鞍田 直子	東京都目黒区	22,500	0.27
計		6,489,929	77.94

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,313,400	83,134	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	8,327,000		
総株主の議決権		83,134	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	28	0
当期間における取得自己株式数	100	

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28		128	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

## 3 【配当政策】

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な製品開発に備えた資金の確保を優先し、当事業年度を含め株主に対する配当を実施していません。今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針です。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定です。

内部留保金の用途については、今後の事業展開への備えと研究開発費用として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっています。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的に収益を獲得し企業価値を向上していくために、経営管理体制を整備し、経営の効率性と迅速性を高めていくことが必要だと考えています。

また、事業活動におけるすべてのステークホルダーに満足していただくべく取組みを進めています。

経営管理体制の整備にあたっては業務執行に対する監視体制の整備を進め、事業活動における透明性と客観性を確保し、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

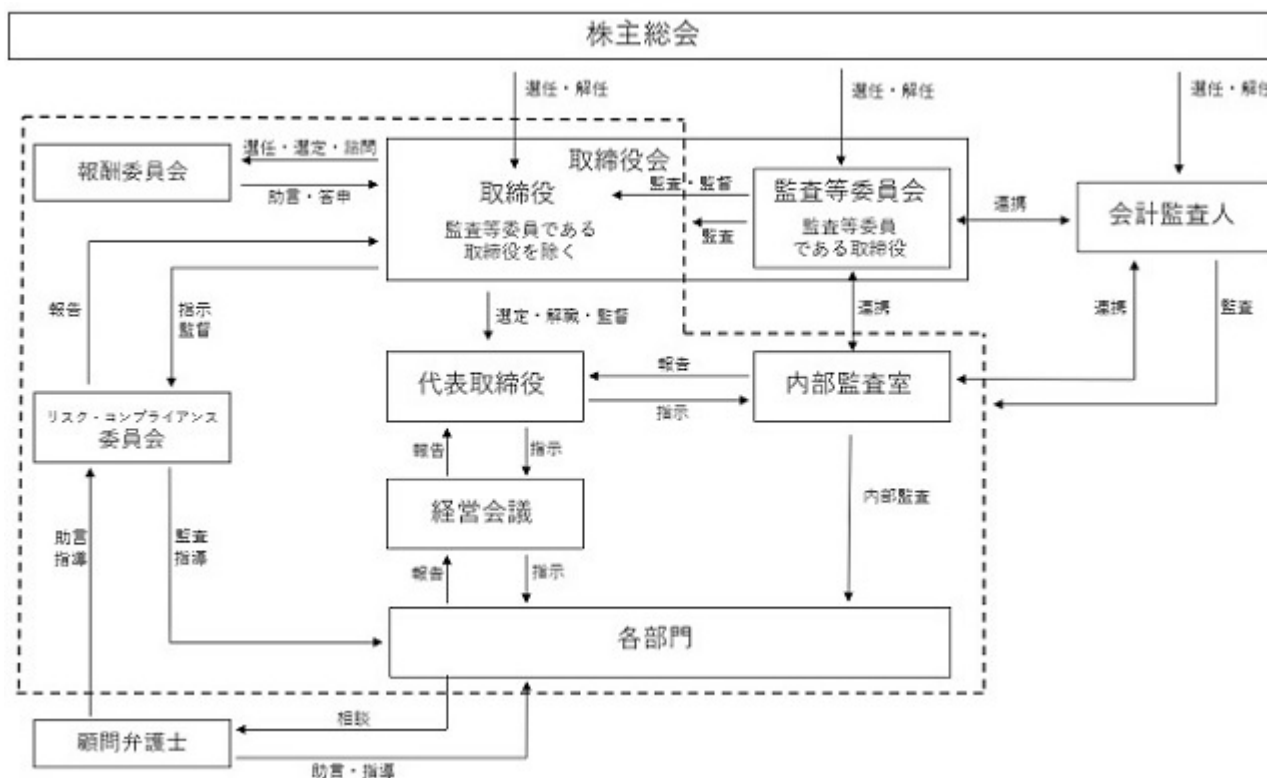
##### a 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月23日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社設置会社に移行しています。社外取締役で構成される監査等委員会を置くことにより、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制としました。

##### b 当該体制を採用する理由

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会において議決権を行使するとともに、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を有するなど、取締役の業務執行に対する取締役会の監督機能を更に強化することを目的としています。日常的に業務を監視する内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会、報酬委員会等、各機関及び委員会の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保でき、適切な経営を図る体制と判断しています。

当社の企業統治の体制を図示すると、以下のとおりです。



#### 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っています。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しています。なお、経営環境の変化に対して機動性を高めるため、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めています。

#### 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成され、経営陣からの独立性を確保しています。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を議長とし、原則として月1回開催します。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役や重要な使用人への意見聴取及び重要な資料の閲覧等を通じて業務監査を行います。会計監査では、会計監査人へのヒアリングを実施するなど、取締役の業務執行を適法性だけでなく妥当性の観点も踏まえて監査・監督する体制としています。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を適切に行使します。必要に応じて、監査等委員でない社外取締役との情報交換を行い、内部監査室の担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名設置しています。常勤の監査等委員は、取締役会以外の社内会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

#### 内部監査

内部監査室を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、代表取締役のほか、取締役会及び監査等委員会にも結果を報告しています。また、被監査部門に対して業務改善に向け勧告を行い、業務の適正化を進めています。

#### 経営会議

取締役（社外取締役を除く）、各部門長によって構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しています。主に、各部からの業務遂行状況の情報共有や個別の経営課題に関する重要事項の協議等を行っています。常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しています。

#### リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役（社外取締役を含む）、各部門長を委員とし、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けています。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっています。

#### 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築に関する基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しています。

##### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令遵守の徹底に努める。

コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人はコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の意思決定と取締役の職務の監督を行う。

監査等委員会は、法令が定める権限を適切に行使して、取締役の職務の執行について監査を実施する。



市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や行政当局と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

内部通報制度運用規程を定め、企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組み（以下「公益通報制度」という）を整備し、適切に運用する。

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、内部統制システムの整備状況及び運用状況を監査する。内部監査の結果は、被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査等委員会にも報告を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

情報セキュリティ規程を定め、情報資産の保護及び管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、当該リスクを評価し、その対策に努める。

自然災害、企業不祥事等の不測の事態に備えるため、事業継続計画を定め、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき運営し、毎月1回定期開催し、または必要に応じて随時開催する。

取締役会は、経営上の重要事項及び法定事項を決議し、また取締役の職務の執行状況を監督する。

取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることで、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。

組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を定め、取締役の職務執行の体制を確立する。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

子会社の事業に伴う様々なリスクを把握し、当該リスクを評価し、その対策に努める。

自然災害、企業不祥事等の不測の事態に備えるため、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。

関係会社管理規程において、子会社に対する全般的な管理方針について定め、企業グループとして経営の健全性を高める。

子会社の取締役及び使用人はコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項

監査等委員会は、その職務を補佐する使用人（以下「監査等委員会の補助者」という）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

g 上記fの監査等委員会の補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

h 上記 f の監査等委員会の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会の補助者に直接指示するものとし、監査等委員会の補助者はその指示に従って職務を遂行する。

i 監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告し、監査等委員会からの求めがある場合は、これに応じ、速やかに職務執行の状況等を報告する。

子会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく当社の監査等委員会に報告し、当社の監査等委員会から求めがある場合は、これに応じ、速やかに職務執行の状況等を報告する。

j 上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記 i に従い当社の監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人、並びに子会社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人、並びに子会社の監査役に周知徹底する。

k 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

l その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて取締役及び使用人から職務の執行状況について確認する。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な会議に出席する。

監査等委員会は、会計監査人と意見交換を行う。

監査等委員会は、独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

監査等委員会は、内部監査室と定期的に意見交換を行い、連携の強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員会監査、内部監査によりその遵守状況を確認しています。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しています。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、取締役会での慎重な検討を得たうえで、適切な開示を行います。

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年に1回開催し、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しています。この他、必要に応じて経営会議の中で進捗のフォローを行っています。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしています。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役等の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決裁することができることとした事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した内容及び理由

##### (a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款に定めています。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものです。

##### (b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

##### (c) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	寺尾 玄	1973年7月25日	2003年3月 2013年2月	当社設立 代表取締役社長（現任） BALMUDA Europe GmbH Managing Director （現任）	(注)3	5,782
取締役 ビジネスオペレー ション部長	佐藤 弘次	1969年10月2日	1992年4月 2007年7月 2010年1月 2010年9月 2013年2月 2014年10月 2016年1月 2017年1月	パイオニア株式会社入社 株式会社サキコーポレーション入社 株式会社グリーンワイズ入社 当社入社 BALMUDA Europe GmbH Managing Director （現任） 当社 取締役オペレーション本部長 当社 取締役ビジネスオペレーション本部長 当社 取締役ビジネスオペレーション部長 （現任）	(注)3	43
取締役 管理部長	佐藤 雅史	1973年3月3日	1996年4月 2004年9月 2005年7月 2008年8月 2012年5月 2015年6月 2016年1月 2017年1月 2017年3月	株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行） 入行 NECシステムテクノロジー株式会社（現： NECソリューションイノベータ株式会社）入 社 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 入社 曙ブレーキ工業株式会社入社 グリー株式会社入社 当社入社 当社 管理本部長 当社 管理部長 当社 取締役管理部長（現任）	(注)3	
取締役	片山 礼子	1965年3月17日	1988年4月 1992年12月 2003年9月 2007年10月 2012年11月 2021年12月	日興証券株式会社（現：SMBC日興証券株式 会社）入社 株式会社ミスミ（現：株式会社ミスミグ ループ本社）入社 同社 フード事業部長 株式会社カクヤス（現：株式会社カクヤス グループ）執行役員 株式会社ミクリード 代表取締役社長（現 任） 当社 社外取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中嶋 清昭	1949年5月13日	1977年3月 1981年4月 1986年3月  1995年3月  2005年4月  2014年1月 2014年4月 2016年9月 2016年11月 2022年3月	コメルツ銀行入社 大和証券株式会社入社 大和ヨーロッパ(イタリア)株式会社 (現:大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド) 社長 大和ヨーロッパ(ドイツ)有限会社(現: 大和証券キャピタルマーケットヨーロッパ リミテッド) 社長 大和証券株式会社監査役及び株式会社大和 総研 社外監査役 株式会社鎌倉新書入社 株式会社鎌倉新書 監査役 ロジザード株式会社 社外監査役 当社 社外監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	森 満彦	1965年12月14日	1989年2月 1990年8月  1995年8月 2000年1月 2011年4月  2014年2月 2014年6月 2014年10月 2022年3月	KPMGビート・マーウィック(現:KPMG税理 士法人)入所 佐藤澄男税理士事務所(現:税理士法人名 南経営)入所 山一證券株式会社入社 森満彦税理士事務所開設 所長(現任) 株式会社トライソルグループ 社外監査役 (現任) 株式会社黒龍堂 社外監査役(現任) 株式会社アルファドリーム 社外監査役 当社 社外監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	永井 公成	1982年8月1日	2010年12月 2011年1月 2013年1月 2015年7月 2017年3月 2018年2月  2021年6月 2022年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 法律事務所オーセンス入所 株式会社デジタルガレージへ出向 城山タワー法律事務所入所 当社 社外監査役 法律事務所ネクシード開設 代表弁護士 (現任) ベースフード株式会社 社外監査役(現 任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計						5,826

(注)1. 2022年3月23日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

2. 片山礼子、中嶋清昭、森満彦及び永井公成は、社外取締役です。

3. 2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、内3名は監査等委員である取締役です。

森満彦氏は500株、永井公成氏は100株の当社株式を所有していますが、当社社外取締役と当社の間には、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考にしています。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しています。

片山礼子氏は、長年にわたる経営幹部及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するため社外取締役に招聘したものです。

中嶋清昭氏は、証券会社にて30年以上にわたる勤務経験を有しており、上場会社の監査役の経験を有していることから、当社の職務執行に対する的確な監査を行うことが可能であると判断しています。

森満彦氏は、税理士の資格を有しており、企業会計・税務に関する高い見識に基づき、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しています。

永井公成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識・経験等から、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しています。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するとともに、企業経営、会計、法務等に精通した社外取締役4名（うち監査等委員である取締役3名）を選任しました。

社外取締役に対しては、内部監査を含め各部門が積極的に情報共有を図るとともに、独立的、かつ、客観的な立場から、それぞれの知見を活かした助言を求め、経営監視機能の強化及び監査の品質向上に努めていきます。また、監査等委員でない社外取締役が、監査等委員会にオブザーバー出席をする機会を設けるなど社外取締役間での情報共有を進めています。

なお、監査等委員である取締役は会計監査人との間で定期的な情報交換の場を設け、情報、課題の共有を図っています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、全員が社外取締役です。監査等委員会では、代表取締役社長との意見交換、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、各部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めていきます。

内部監査室とは定期的に打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換等を行っており、会計監査人とは、監査計画についての説明を受けるとともに、半期ごとに意見交換を実施し、三者間で情報共有することで、連携を図っていきます。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中嶋 清昭	12回	12回
森 満彦	12回	12回
永井 公成	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等です。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っています。常勤監査役は日常的に重要な決裁書類等を閲覧し、管理体制や業務の遂行等、会社の状況を把握しています。また、必要に応じて各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報収集及び非常勤監査役との情報の共有に努めています。

#### 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名の体制となっており、業務の問題抽出を主な業務として、各部門への業務監査・会計監査を実施しています。

内部監査にあたっては内部監査計画を策定し、内部監査を実行するうえで適宜、監査等委員会、会計監査人との間で情報交換を行うことなどにより効率的な監査を行うとともに、取締役会及び監査等委員会へも報告を行い、会社全体の法令遵守体制、業務効率化を促進しています。

#### 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間 7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 資樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しています。

監査等委員会は、本事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に提案します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人解任の旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施します。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人については、日本監査役協会が推奨する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」による確認を行った結果、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	15	0	14	
連結子会社				
計	15	0	14	

前連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。

e. 監査等委員会設置会社移行前である監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を監査役会として検討した結果、監査等委員会設置会社移行前である監査役全員が本報酬に妥当であることに賛同したためです。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めています。

報酬限度総額は、2022年3月23日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役は除く）は年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。決議日時点の取締役の員数は4名）、監査等委員である取締役は年額50百万円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しています。

##### a 業務執行取締役に対する役員報酬

当社では、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、代表取締役社長及びすべての社外取締役で構成される取締役会の諮問機関としての報酬委員会を2022年1月21日開催の取締役会決議により設置しています。

取締役の報酬についての基本的考え方

報酬委員会における取締役の報酬についての基本的考え方は、以下のとおりです。

- ・当社の中長期的な企業価値拡大に資するものであること
- ・株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる内容であること
- ・優秀な人材の確保・定着に資する水準とすること
- ・透明性、客観性を有した設計であり、決定のプロセスが明確になっていること

取締役の報酬体系

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役は除く）の報酬体系に関する考え方は、以下のとおりです。

##### イ 固定報酬

業務執行取締役の基本報酬は、取締役としての職務執行の対価としての固定報酬である月例給とし、職位、職責、他社水準、従業員給与及び当社の業績等を考慮しつつ、優秀な人材登用に資する、適正かつ魅力ある報酬水準とする。

##### ロ 業績連動報酬（短期インセンティブ）

予算達成状況を基に定められる従業員に対する決算賞与（ ）の平均支払月数を参考に、固定報酬月額に乗じた額を基本とし、併せて、各業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して決定する。

前年度予算の達成状況（営業利益等）を基に、支給の可否及び支給水準を決定する。

##### ハ 非金銭報酬等（株式関連報酬等）

中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式、ストックオプションなど株式関連の報酬が考えられます。これらの非金銭報酬は、当社取締役会が当社グループの業績拡大、企業価値の増大に必要と判断した場合に、職位、職責、業績への貢献度及び当社の業績等を考慮しつつ、報酬委員会の諮問を基に取締役会において決定することとしています。

##### b 社外取締役（監査等委員である取締役は除く）に対する役員報酬

当社の社外取締役の職務は、業務執行に対する監督の役割であることを勘案し、その報酬は月例の固定報酬のみとし、他社水準、当社の業績等を考慮しつつ、総合的に決定することとしています。

##### c 監査等委員である取締役に対する役員報酬

監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、担当する業務範囲等を勘案し、株主総会決議の範囲内で、監査等委員である取締役間の協議で決定しています。監査等委員は、客観的立場から監査を行う役割を担うことから、報酬は月例の固定報酬のみとしています。

役員報酬（監査等委員である取締役は除く）の決定方法

役員報酬の決定に際しては、その決定プロセス及び結果の妥当性、透明性を確保するため、代表取締役社長及び4名の社外取締役で構成される取締役会の諮問機関である報酬委員会に諮問します。

取締役（監査等委員である取締役は除く）の個別の報酬は、報酬委員会の審議を経て示された意見を踏まえて、最終的な決定を代表取締役に一任する形で取締役会において決定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	88	88				4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	18	18				6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2021年3月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2021年12月24日に辞任した取締役1名に対する報酬等の額を含めています。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 当社の取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬のみで、業績連動報酬等の支給、非金銭報酬の交付及び退職慰労金等はありません。

(当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

2021年2月19日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議し、その後、その方針に基づき、2021年3月24日開催の取締役会において、当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定を代表取締役社長寺尾玄に一任する旨の決議をしています。

(業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標の選択理由、当事業年度の目標及び実績)

当当事業年度における役員報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬のみの構成としました。業績連動報酬（短期インセンティブ）及び非金銭報酬等（株式関連報酬等）の支給は行っていません。

(委任を受けた者の氏名、委託の理由、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合における当該措置の内容)

2021年3月24日開催の取締役会において、当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定を、代表取締役社長寺尾玄に委任しています。委任の理由は、決定権限の行使にあたって、事前に各取締役と協議を行っており、恣意性が介在する余地が小さく、相応の客観性及び妥当性を確保できていると判断したためです。委任を受けた代表取締役社長寺尾玄は、2021年2月19日開催の取締役会において定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に基づき、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職責、職務執行に対する評価、従業員給与の水準及び業績等を総合的に勘案して決定しています。

(当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度における取締役の個人別の報酬については、代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役社長一任の決議を経たうえで、その職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し決定したものであると認められることから、取締役会としては、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に沿うものであると判断しています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下財務諸表等規則という)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,452	1,000
売掛金	2,278	5,321
商品及び製品	1,271	2,541
原材料及び貯蔵品	200	220
その他	99	340
流動資産合計	8,301	9,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50	170
減価償却累計額	13	18
建物及び構築物(純額)	37	152
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	1	2
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	1,361	1,793
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,015	1,273
工具、器具及び備品(純額)	345	520
建設仮勘定	70	68
有形固定資産合計	455	743
無形固定資産		
ソフトウェア	121	372
ソフトウェア仮勘定	3	6
特許実施権		26
無形固定資産合計	125	405
投資その他の資産		
繰延税金資産	202	203
その他	28	106
投資その他の資産合計	231	309
固定資産合計	811	1,457
資産合計	9,113	10,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,476	1,763
短期借入金	300	800
1年内返済予定の長期借入金	367	475
未払法人税等	419	238
賞与引当金	90	91
製品保証引当金	330	383
その他	889	687
流動負債合計	3,874	4,440
固定負債		
長期借入金	479	148
固定負債合計	479	148
負債合計	4,353	4,589
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,149	1,407
資本剰余金	1,146	1,404
利益剰余金	2,462	3,477
自己株式		0
株主資本合計	4,758	6,289
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1	2
その他の包括利益累計額合計	1	2
純資産合計	4,760	6,292
負債純資産合計	9,113	10,881

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,587	18,379
売上原価	7,134	11,059
売上総利益	5,453	7,320
販売費及び一般管理費	1、2 4,135	1、2 5,802
営業利益	1,317	1,518
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
雑収入	2	2
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	14	15
為替差損	15	29
株式公開費用	20	
雑損失	17	12
営業外費用合計	67	58
経常利益	1,252	1,462
特別利益		
受取保険金	14	
特別利益合計	14	
特別損失		
固定資産除却損		3 1
特別損失合計		1
税金等調整前当期純利益	1,267	1,461
法人税、住民税及び事業税	473	446
法人税等調整額	40	0
法人税等合計	432	445
当期純利益	834	1,015
親会社株主に帰属する当期純利益	834	1,015

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	834	1,015
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	834	1,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	834	1,015

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	53	50	1,628		1,731	1	1	1,732
当期変動額								
新株の発行	1,096	1,096			2,192			2,192
親会社株主に帰属する 当期純利益			834		834			834
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						0	0	0
当期変動額合計	1,096	1,096	834		3,027	0	0	3,027
当期末残高	1,149	1,146	2,462		4,758	1	1	4,760

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,149	1,146	2,462		4,758	1	1	4,760
当期変動額								
新株の発行	258	258			516			516
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,015		1,015			1,015
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						0	0	0
当期変動額合計	258	258	1,015	0	1,531	0	0	1,532
当期末残高	1,407	1,404	3,477	0	6,289	2	2	6,292



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,267	1,461
減価償却費	252	334
株式報酬費用		10
株式交付費		2
株式公開費用	20	
製品保証引当金の増減額(は減少)	113	52
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	43	
賞与引当金の増減額(は減少)	29	1
受取利息及び受取配当金	0	0
受取保険金	14	
支払利息	14	15
為替差損益(は益)	3	11
固定資産除却損		1
売上債権の増減額(は増加)	475	3,043
たな卸資産の増減額(は増加)	261	1,290
仕入債務の増減額(は減少)	418	290
その他の資産の増減額(は増加)	98	199
その他の負債の増減額(は減少)	385	221
小計	1,808	2,596
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	13	16
法人税等の支払額	227	626
保険金の受取額	14	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,582</b>	<b>3,238</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	361	570
無形固定資産の取得による支出	53	311
その他投資による支出	5	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	421	964
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	500
長期借入れによる収入	150	200
長期借入金の返済による支出	432	423
株式の発行による収入	2,178	461
自己株式の取得による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,046	738
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,204	3,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,248	4,452
現金及び現金同等物の期末残高	4,452	1,000

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 BALMUDA Europe GmbH

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

##### ・商品及び製品

総平均法による原価法

##### ・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しています。

ただし、2016年3月31日以前に取得した建物及び構築物については、定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物 8～18年

・車両運搬具 6年

・工具、器具及び備品 2～10年

##### 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

##### 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を計上しています。

#### (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理の方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」469百万円、「その他」420百万円は、「その他」889百万円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づいて実施しています。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の感染症拡大や収束時期の見通しが不透明な状況であるものの、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	3,790百万円
借入実行残高		700
差引額	2,000	3,090

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
試験研究費	394百万円	1,144百万円
給与手当	570	758
広告宣伝費	464	650
賞与引当金繰入額	90	91
製品保証引当金繰入額	115	54

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	636百万円	1,110百万円

3 固定資産除却損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,500,000	1,235,000		7,735,000

(変動事由の概要)

公募増資 1,235,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,735,000	592,000		8,327,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 369,100株  
 オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資 215,200株  
 譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加 7,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		28		28

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 28株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	4,452百万円	1,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	4,452	1,000

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日です。借入金は用途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行っていませんが、金利交渉等を通じて金利削減に努めています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,452	4,452	
(2) 売掛金	2,278	2,278	
資産計	6,730	6,730	
(1) 買掛金	1,476	1,476	
(2) 未払金	469	469	
(3) 短期借入金	300	300	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	847	846	0
負債計	3,093	3,092	0

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,000	1,000	
(2) 売掛金	5,321	5,321	
資産計	6,321	6,321	
(1) 買掛金	1,763	1,763	
(2) 未払金	451	451	
(3) 短期借入金	800	800	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	624	624	0
負債計	3,639	3,639	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,452			
売掛金	2,278			
合計	6,730			

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,000			
売掛金	5,321			
合計	6,321			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300					
長期借入金	367	408	47	19	3	
合計	667	408	47	19	3	

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800					
長期借入金	475	114	31	3		
合計	1,275	114	31	3		



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2017年1月23日	2017年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員47名	当社取締役1名 当社従業員61名	当社取締役2名 当社従業員13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 343,000	普通株式 184,000	普通株式 174,000
付与日	2016年6月17日	2017年1月27日	2017年9月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。	対象勤務期間は付されていません。	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	自 2018年5月24日 至 2026年5月23日	自 2019年1月24日 至 2027年1月23日	自 2019年9月21日 至 2027年9月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月5日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

懲戒処分を2回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2017年1月23日	2017年9月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	240,200	129,000	162,000
権利確定			
権利行使	224,400	113,700	31,000
失効			
未行使残	15,800	15,300	131,000

(注) 2019年12月5日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2017年1月23日	2017年9月20日
権利行使価格(円)	200	250	280
行使時平均株価(円)	7,333	7,318	7,154
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) 2019年12月5日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所へ上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算定した価格を用いています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 633百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,617百万円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	15百万円
賞与引当金	67	43
製品保証引当金	101	117
未払費用	5	15
敷金償却	6	7
その他	14	13
繰延税金資産小計	212	214
評価性引当額	10	11
繰延税金資産合計	202	203

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	
( 調整 )		
雇用促進税制等による税額控除	6.91	
留保金課税	9.36	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.84	
その他	0.25	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.16	

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

( 資産除去債務関係 )

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、家電事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	空調関連	キッチン関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,422	6,958	2,205	12,587

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	その他	合計
9,596	1,644	1,346	12,587

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Limotech Korea Co., Ltd.	1,644	家電事業
株式会社ミツバ	1,462	家電事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	空調関連	キッチン関連	携帯端末関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,349	9,632	2,847	2,549	18,379

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	その他	合計
13,514	3,317	1,548	18,379

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Limotech Korea Co., Ltd.	3,317	家電事業
ソフトバンク株式会社	2,763	家電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤弘次			当社取締役			ストック・オプションの権利行使	12		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産	615.40円	755.63円
1株当たり当期純利益	127.29円	122.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	124.86円	119.93円

(注) 1. 当社は2020年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場から前連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	834	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	834	1,015
普通株式の期中平均株式数(株)	6,553,989	8,269,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	127,562	198,910
(うち、新株予約権(株))	(127,562)	(198,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	800	0.4	
1年内返済予定の長期借入金	367	475	0.7	
1年内返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	479	148	0.6	2023年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,147	1,424		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	114	31	3	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,702	7,797	11,086	18,379
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	462	708	406	1,461
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	301	447	267	1,015
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.99	54.48	32.48	122.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	36.99	17.68	21.61	89.80

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,423	995
売掛金	2,278	5,320
商品及び製品	1,265	2,514
原材料及び貯蔵品	200	220
前渡金	15	95
前払費用	56	90
その他	29	153
流動資産合計	8,268	9,389
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6	5
建物附属設備	30	146
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	345	520
建設仮勘定	70	68
有形固定資産合計	455	743
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	119	371
ソフトウェア仮勘定	3	6
特許実施権		26
無形固定資産合計	123	403
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社長期貸付金	15	15
繰延税金資産	202	203
その他	28	105
投資その他の資産合計	246	323
<b>固定資産合計</b>	825	1,470
<b>資産合計</b>	9,093	10,860



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,475	1,763
短期借入金	300	800
1年内返済予定の長期借入金	367	475
未払金	469	451
未払費用	253	220
未払法人税等	415	232
未払消費税等	154	
賞与引当金	90	91
製品保証引当金	330	383
その他	12	18
流動負債合計	3,869	4,436
固定負債		
長期借入金	479	148
固定負債合計	479	148
負債合計	4,349	4,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,149	1,407
資本剰余金		
資本準備金	1,146	1,404
資本剰余金合計	1,146	1,404
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,448	3,462
利益剰余金合計	2,448	3,462
自己株式		0
株主資本合計	4,744	6,274
純資産合計	4,744	6,274
負債純資産合計	9,093	10,860

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 12,546	1 18,368
売上原価	7,130	11,079
売上総利益	5,416	7,288
販売費及び一般管理費	2 4,116	2 5,779
営業利益	1,299	1,509
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
雑収入	2	2
営業外収益合計	3	2
営業外費用		
支払利息	14	15
為替差損	14	25
株式公開費用	20	
雑損失	17	12
営業外費用合計	67	54
経常利益	1,235	1,457
特別利益		
受取保険金	14	
特別利益合計	14	
特別損失		
固定資産除却損		1
特別損失合計		1
税引前当期純利益	1,249	1,455
法人税、住民税及び事業税	468	442
法人税等調整額	40	0
法人税等合計	427	441
当期純利益	822	1,013

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		98	1.3	217	1.7
経費	1	7,594	98.7	12,453	98.3
当期総製造費用		7,692	100.0	12,670	100.0
他勘定振替高	2	300		365	
当期製品製造原価		7,392		12,305	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算です。

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりです。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	7,261	12,058
減価償却費	195	223
租税公課	62	40
業務委託手数料	60	73

2 他勘定振替高の内容は、以下のとおりです。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
製品自主回収関連損失引当金の取崩	43	-
製品補修費	192	256
立替金(部品の有償支給)	38	13
販売促進費	14	46
広告宣伝費	3	7
研究開発費	1	2
その他	5	37
計	300	365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	53	50	50	0	1,626	1,626		1,729	1,729
当期変動額									
新株の発行	1,096	1,096	1,096					2,192	2,192
当期純利益					822	822		822	822
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,096	1,096	1,096		822	822		3,014	3,014
当期末残高	1,149	1,146	1,146	0	2,448	2,448		4,744	4,744

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,149	1,146	1,146	0	2,448	2,448		4,744	4,744
当期変動額									
新株の発行	258	258	258					516	516
当期純利益					1,013	1,013		1,013	1,013
自己株式の取得							0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	258	258	258		1,013	1,013	0	1,530	1,530
当期末残高	1,407	1,404	1,404	0	3,462	3,462	0	6,274	6,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

商品及び製品

総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については、定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	18年
建物附属設備	8～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「シンジケートローン手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」(前事業年度10百万円)として表示していましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「雑損失」(当事業年度12百万円)に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	3百万円	0百万円
短期金銭債務	0	0

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	3,790百万円
借入実行残高		700
差引額	2,000	3,090

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71百万円	110百万円
営業取引以外の取引による取引高	0	7

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
試験研究費	394百万円	1,144百万円
給与手当	570百万円	758百万円
広告宣伝費	460	644
賞与引当金繰入額	90	91
減価償却費	53	105
製品保証引当金繰入額	115	54
おおよその割合		
販売費	33%	29%
一般管理費	67%	71%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	15百万円
賞与引当金	67	43
製品保証引当金	101	117
未払費用	5	15
敷金償却	6	7
その他	14	13
繰延税金資産小計	212	214
評価性引当額	10	11
繰延税金資産合計	202	203

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
雇用促進税制等による税額控除	7.00	
留保金課税	9.48	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.85	
その他	0.28	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.23	

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6			0	5	6
	建物附属設備	30	120		4	146	12
	車両運搬具	2			0	1	2
	工具、器具及び備品	345	447	1	271	520	1,273
	建設仮勘定	70	441	443		68	
	計	455	1,009	443	276	743	1,294
無形固定資産	ソフトウェア	119	302		50	371	124
	ソフトウェア仮勘定	3	267	264		6	
	特許実施権		26		0	26	0
	計	123	596	264	51	403	124

- (注) 1. 建設仮勘定の「当期減少額」は、工具、器具及び備品への振替によるものです。  
 2. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」は、ソフトウェアへの振替によるものです。  
 3. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。
- |           |                |        |
|-----------|----------------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 金型             | 340百万円 |
| ソフトウェア    | 基幹システム、ECサイト構築 | 167百万円 |
|           | 携帯端末アプリ        | 134百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	90	170	168	91
製品保証引当金	330	383	330	383

(注) 製品保証引当金の「当期減少額」の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、公告掲載URLは以下のとおりです。 <a href="https://corp.balmuda.com">https://corp.balmuda.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日及び2021年5月14日  
関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書 2021年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年12月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年3月24日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年5月20日に関東財務局長に提出。

上記(4)2021年5月13日提出の臨時報告書の訂正報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月23日

バルミューダ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルミューダ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルミューダ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定（以下、ソフトウェアという。）を379百万円計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 無形固定資産に記載のとおり、自社利用のソフトウェアについては、無形固定資産に計上し、社内での利用可能期間に基づき減価償却を行っている。</p> <p>会社は、当連結会計年度より携帯端末事業（5Gスマートフォン開発及び販売）に参入したことに伴い、携帯端末に搭載されているオリジナルアプリケーションの開発に関連して当期中に多額のソフトウェアに係る投資を行っている。また、製品生産に係る品質や効率性の向上を目的として、ソフトウェアへの積極的な投資を行っており、これらについて自社利用のソフトウェアとして資産計上を行っている。</p> <p>上記ソフトウェアの資産計上に際しては、当該ソフトウェアの制作目的や効果に係る将来の収益獲得又は費用削減の見込みの確実性に基づき、資産計上の可否を判定することとなる。当該判定においては、将来の効果の見積りについて経営者の主観的な判断に依拠する程度が高い。また、資産計上の開始時点や計上範囲についても、一定の判断を要することとなる。</p> <p>加えて、ソフトウェア計上後においても当初想定されていなかった外部環境又は内部環境の変化等に起因し、将来の収益獲得又は費用削減効果について変更されることがあり、当該見積りについて、経営者の主観的な判断に依拠する程度が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人はソフトウェアの資産性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産性を検討するため、資産計上したソフトウェアの範囲、将来の収益獲得又は費用削減効果に基づく資産性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社のソフトウェアに係る会計処理に関する内部統制の整備状況を理解した。</li> <li>・ 主管部署責任者及び財務担当責任者に質問し、新規事業の内容及び戦略、当該事業におけるソフトウェアの利用目的を把握し、関連する資料を閲覧した。</li> <li>・ 主なソフトウェア増加額に対して、証憑類の閲覧により内容を把握し、資産計上したものについて計上範囲及び会計処理が会計基準に準拠していることを確かめた。</li> <li>・ 主なソフトウェア増加額に対して、携帯端末事業に係る事業計画書や当該事業に関連したソフトウェア開発に係る申請書の閲覧により当該ソフトウェアの機能を把握したうえで、利用目的と機能・実態との整合性を評価、検討するとともに、将来の収益獲得又は費用削減効果を有するかどうか、及びその確実性に関する経営者の判断の合理性について検討した。また、資産計上の開始時点の適切性について確かめた。</li> <li>・ ソフトウェアの取得に関連して発生した費用について、証憑類の閲覧により内容を把握し、会計基準に準拠して、資産計上をするべきものがないことを確かめた。</li> <li>・ 当連結会計年度末における主なソフトウェア残高について、主管部署責任者及び財務担当責任者に質問し、ソフトウェア制作の意思決定の段階から意図した用途に継続して使用され、将来の収益獲得又は費用削減効果についての見積りに変更がないことを確かめた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バルミューダ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バルミューダ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

バルミューダ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルミューダ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルミューダ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性
-----------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。